熊本市人権教育・啓発基本計画推進会議議事録

日時：令和元年８月６日（火）１４：００
会場：議運・理事会室

１　開会
２　議事
　(1)　　平成 30 年度人権教育・啓発基本計画推進会議で出された意見への対応について
　(2)　　平成 30 年度の施策・事業実施状況に対して出された意見への対応について
３　その他
４　閉会

《議事の要旨》
【鈴木座長】
早速ですが議事に入ってまいりたいと思います。確認ですが、この会議は、熊本市における人権に関する施策の進捗状況について評価や意見を出していただく、また、取り組みに対する提案をいただくのが役割ですので、活発なご意見をいただきたいと思います。なお推進会議は、２時間を目途に、午後４時には終了できるよう進めて参りたいと思いますので宜しくお願いします。それでは次第にありますように議事の（１）、（２）を審議して参りたいと思います。
　お手元に資料３がございまして、これに各委員から出された意見や質問がまとめられているかと思います。これは事前配布をしていただいた資料１、２の中から意見を資料３としてまとめてもらってますが、これだけたくさんご意見いただきました。
　全部のご意見・ご質問をみてまいりますと時間が足りませんので、少し整理をさせていただいて、それぞれに黄色で色を付けていただいている所を中心にご回答等を承って議論していきたいと思います。もちろん関連して他の所もご意見出していただいて結構です。それと関係部署の職員の方々にもお越しいただいておりますけれども、やむなく欠席の課や、課長さんが出席できていない課もあります。したがって、色々ご意見いただいておりますけれども、即答で回答が返ってくるかどうかは保証の限りではありませんので、そういう場合は後日文書で回答、あるいは連絡をさせていただいて回答させていただくということでお願いしたいと思います。それでは最初に資料３のＡの所からです。平成３０年度人権教育・啓発基本計画推進会議で出された意見への対応についてのご意見等について、それぞれ担当課より回答いただきましょう。
　最初は３－１、民長委員からのご意見で、インターネット上の問題は、子どもたちの間で特に深刻で、年々複雑化していっているが、報告書１３-０４について内容はよいが残存する課題や今後の方向性が特になしというのが気になるというご意見に対してご回答願います。

【教育センター】
　教育センターでございます。まずご指摘のあった、残存する課題、今後の方針等に特になしとある点につきましては資料提出の際の確認ミスでございます。たいへん申し訳ありません。
　臨採職員への研修は、毎年実施しており、情報モラルに関する内容は今後も継続して行う計画です。残存する課題については、現在、子どもたちの情報活用能力の育成が求められていますが、インターネット依存による健康への影響をはじめ、ネットいじめなど未だ様々な問題があることは認識しております。今後も、臨採職員への研修をはじめ、その他の教員研修でも情報モラルに関する研修を継続して実施してまいります。

【鈴木座長】
ありがとうございました。民長委員はよろしいですか。

【民長委員】
ご回答ありがとうございます。今後も継続して実施されていくということで安心しました。このインターネット上の問題についてはいろいろ難しいと思いますがよろしくお願いします。

【鈴木座長】
インターネット上の問題は正に日進月歩でいろんなソフトが出てきたりで密室性が高くなったりで複雑化しています。職員さんの研修と合わせて子どもたちのモラル教育が重要になりますね。
　ありがとうございました。では次に上内委員からのご質問でデートＤＶについての中学校での取組についてお願いします。

【人権教育指導室】
　人権教育指導室の杉本と申します。上内委員からの「デートＤＶの中学校での取り組み状況についておたずねしたい」というご質問に対してお答えします。
　デートＤＶについては、本室での調査は行っていません。性教育の中で取り組まれることが多いので、健康教育課にお尋ねしました。
　その中で、８月２３日（金）の「養護教諭研修会」で、小・中学校の養護教諭に向けて、デートＤＶに詳しく、防止講座等を行っている富永さんの取組を紹介することを聞きました。デートＤＶについては、男女が対等な関係を築くことの大切さを早くから伝えることで、将来におけるＤＶ防止につながると考えています。富永さんの取組を聞いた小・中学校の養護教諭が各学校での取組を広げてくれると期待しています。

【鈴木座長】
上内委員から何かありますか。

【上内委員】
法務省、人権擁護委員が行っているデートＤＶの講座が素晴らしいので、ぜひ、中学校でも実践してもらいたいと思い質問をしました。
本年度も湖東中学校で実施しています。今後も発達段階に合わせた指導が必要であると考えていますので、保護者、児童生徒への啓発、関係機関の情報の共有が必要であると考えています。

【鈴木座長】
はい、ありがとうございました。
では次も同じようなお話ですが、米澤委員から、昨年、必由館高校でデート DV の講座から県立高校や私立高校にさらにひろがって欲しいという要望があったがその後どうなのかとの質問ですが、これも続けて人権教育指導室ご回答願います。

【人権教育指導室】
デートＤＶについては、全ての高等学校を対象とした調査はまだなく、詳細なデータは把握できていません。そこで、Ｈ３０年度の取組について、健康教育課、男女共同参画課、市立高校にお尋ねしました。
男女共同参画課からは、九州ルーテル学院高校の３年生を対象としたデートＤＶ防止講座について教えていただきました。
市立高校２校では、１学期の性教育の授業の中で、講師を招いての学習を行ったと聞きました。千原台高校、必由館高校どちらも３年生を対象に性教育の講座の中でデートＤＶを取り扱っており、市立、県立、私立高校等への取り組みは少しずつ広がっていると捉えています。
また、私立中学校は、県私学振興課が対応の窓口となっていますので、熊本市の取り組みについて情報提供を行うなどして、人権教育の推進が図られるよう連携をとりたいと考えています。

【鈴木座長】
米澤委員よろしいでしょうか。

【米澤委員】
関係各課との連携について教えてください。

【男女共同参画課】
女性に対する人権侵害は DV だけに限らず、セクハラやマタハラなどの各種ハラスメントなども含み、一人ひとりの個性や能力を発揮する機会や自分らしく生きることを阻害する行為です。このようなことから、男女共同参画の担当課のみならず、庁内外の関係機関と連携して取り組むべきものと考えており、今後も様々な主体と連携しながら取り組んでまいります。

【鈴木座長】
ありがとうございました。では次の門田委員からの「障がい者サポーター相互間での情報共有の場もあると、より理解が深まるのではないか。」とのご意見ですが、障がい保健福祉課さんよろしくお願いします。

【障がい保健福祉課】
障がい保健福祉課、友枝と申します。ご意見ありがとうございます。
障がい者サポーター制度では、年に１度、障がいのある方や、障がい者サポーター同士の交流の機会として、ワークショップを開催しております。このような場を活用していただき、サポーター同士の情報交換を行っていただければと考えております。どうぞよろしくお願いします。

【鈴木座長】
門田委員何かおありですか。

【門田委員】
ご回答ありがとうございました。障がい者サポーター研修は今後も継続していただけるとのことでたいへんありがとうございます。
研修の場は提供されていますが、障がい者サポーター相互間での情報共有の場もあると、より理解が深まるのではないかと思い、意見させていただきましたが、そのような情報交換の場も持たれていることはよいことだと思います。

【鈴木座長】
ありがとうございました。議題（１）についてはこれでよろしいでしょうか。
それでは次に議事の（２）平成３０年度の施策・事業実施状況に対して出された意見への対応についてにうつってまいりたいと思います。では、資料３、Ｂの５「認知症サポーター」と「障がい者サポーター制度」の関係性についてお願いします。

【高齢福祉課】
「認知症サポーター養成」は認知症への理解を深めていただくことを目的にしたもので、「障がい者サポーター制度」との直接の関係はございません。

【障がい保健福祉課】
高齢福祉課さんからの回答にもあるように「認知症」「障がい者」への理解を深めていただくための取り組みであり、相互に直接関係はございませんが、両方とも認知症の方、障がいのある方に対してしっかり寄り添っていくというのが共通した姿勢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木座長】
ありがとうございました。次は１１について、甲斐委員からのＤＶの相談件数が２９年度より３９７件減っているのは相談体制の強化によるものかとのご質問ですが、男女共同参画課お願いします。

【男女共同参画課】
全国的にＤＶ相談件数が高止まりしつつも、減少している傾向にあり、本市も同じような傾向にあるものと認識しています。
なお、熊本県女性相談センターの相談件数が約１００件増えており、相談先の分散化傾向が見られます。今後も相談機関の周知に努めてまいります。

【鈴木座長】
ありがとうございました。甲斐委員から何かありますか。

【甲斐委員】
減っているように見えるが、相談先の分散化によるものもあるということですね。わかりました。

【鈴木座長】
ありがとうございました。次は２１番の、これはヒューマンライツシアターで都心部から離れたところでの啓発は重要だが、キャパに対し参加が少ないことについて分析し今後の対策をというご意見に対して、人権推進総室よろしくお願いします。

【人権推進総室】
Ｐ１６（０４－０２）の植木文化センターで実施したヒューマンライツシアターについ

てのご指摘ですが、確かに実施した時期等に加え、自閉症のドキュメント映画であったなどの理由により予定人員に比べて参加人数が少なく６００人のキャパに対し６５人の参加であったものですが、この映画を選定した室の狙いとしては、冬休みの期間であるため、親子が一緒になって見れる映画として、自閉症の少年が、ディズニーアニメを通じて、少しずつ家族と会話をするようになり、やがて自立するまでの過程を描いたドキュメント映画を選定しました。ドキュメント映画なので、参加が少ないのではないかという声もありましたが、ディズニーアニメが随所に取り入れられているので、ここまで少ないとは思っていませんでした。今年度は時期的なことも含め、上映時間を土日や夜間に実施するようにし、効果的な広報も含め、広く人権について考える機会としていければと考えております。

【鈴木座長】
映画上映会はどれくらいの規模会場で開催されているのですか。

【人権推進総室】
東区は健軍文化ホールで 290 人、西区はくまもと森都心プラザ４８０人、北区は植木文化ホール６００人、南区はアスパル富合４００人、中央区ははあもにい３７０人の会場で上映を計画しています。

【鈴木座長】
会場のキャパの違いもあるように思いますね。植田委員何かありますか？

【植田委員】
意見でも述べましたとおり、都心から離れた場所でのこうした啓発活動は非常に重要なことだと思います。取り上げるテーマと広報、上映時間や実施日の検討などされるということなので、今後の参加者増に向けてご努力いただければと思います。

【鈴木座長】
次は３２番、資料２のＰ８７（２１－０８）に対する民長委員からの質問ですが、「校長・園長の人権教育に関する認識にも個人差が大きいと毎年記載があるが、学校教育の場での人権に対する認識の個人差というのは果たしてよいのだろうかという疑問があるとのご意見です。人権教育指導室から回答をお願いします。

【人権教育指導室】
校長・園長先生方の人権教育に関するアンテナは高く、基本的認識は高いといえます。しかし、現在の社会には、子どもの人権、女性の人権、障がい者の人権、水俣病をめぐる

人権、ハンセン病回復者の人権など様々な人権課題があります。ここで挙げている個人差とは、個別の人権課題一つ一つの認識においては取り扱う内容が多岐に渡るためどうしても個人差がみられるという主旨です。

【民長委員】
ありがとうございました。実施状況の個人差という表現をみて、学校のリーダー的役割を担う校長に、人権教育に関する認識が不十分な方がいるならば、いじめ等の問題に対処できず心配だと思って質問しました。個別の人権課題の認識についての個人差ということならば納得しました。

【鈴木座長】
はい、ありがとうございました。では次の３９番にまいります。これは井上委員から、何故、家庭内暴力を児童相談所など、行政や警察が救えない事例が起きるのか、その背景を考える一般向けのセミナーを開くことも大切だと思う。とのご意見ですが、これに対して子ども政策課よろしくお願いします。

【子ども政策課】
オレンジリボンサポーター養成講習会は、児童虐待防止の啓発活動の一環として開催しています。相談窓口や通告の仕方等のほか、児童虐待をとりまく背景（現代の子育てにまつわる情報、愛着形成など親子関係の基礎について、虐待の連鎖等）について学びます。
大人も、子どもも、子育ての支援者も当事者も、共通の認識を持つことで、みんなで子育てに取組み、児童虐待防止の未然防止、早期発見・相談、適切な対応につながることを目指しております。

【鈴木座長】
ありがとうございました。実際にはやはり虐待の報告数は上昇しているのでしょうか。

【子ども政策課】
面前ＤＶの増加により警察からの通告数が増えている。面前ＤＶは直接子どもに対する虐待ではないが夫婦間でのＤＶをまのあたりにすることで子どもも抑圧を受けるため、これも虐待の一つとして警察からあがってくる。このように虐待の報告も増えており、全国的にみても痛ましい事件も増えている。児童相談所を含めた体制の強化を検討し虐待の未然防止に向けて取り組んでいきます。

【鈴木座長】
ありがとうございました。次は４３番、中山委員から、こころの健康センターさんのＬ

ＧＢＴについての相談体制とセンターの存在のＰＲについて、ご意見へ回答お願いします。
【こころの健康センター】
　当市には、性的マイノリティ専門の相談機関はなく、各部署がそれぞれの役割のもとで対応しているところであり、当センターでは、性別違和等 LGBT を背景としたこころの悩みについての相談に応じております。性的マイノリティに関するリーフレットやサポートハンドブックなどに相談窓口として掲載しておりますが、相談が可能であるということをさらに周知できるよう、関係各課と協力していきたいと思います。

【鈴木座長】
　中山委員から何かありますか。

【中山委員】
ご回答ありがとうございます。私も現在は人権擁護委員のお仕事をさせていただいているが、まだまだ性的マイノリティ含め、どこに相談したらいいのかわからないといった声はよく聞くところです。もっと広報の手法などを検討されてはいかがかと思います。

【鈴木座長】
　ありがとうございました。続きまして４５番の米澤委員から、発達障がいのある年長園児の就学に関しての相談窓口についてのご質問ですが、総合支援課さんよろしくお願いします。

【総合支援課】
　年長園児の相談に関しては、就学前年度当初から相談予約を入れて対応しています。保護者や園児等との相談日は、保護者の希望日の中から決定しています。土曜日・日曜日の相談業務の開催については、日曜日は相談員の勤務条件や体制整備等から、現段階では対応は難しいとは思いますが、現状の相談待ちの状況を少しでも緩和できるよう土曜日に相談を受けられるよう検討をしてまいります。

【米澤委員】
　平日はどうしても仕事を休むことができずにいる保護者の方も増えてきているのだと思いますので、土曜日の開催につきまして、ご検討いただきますよう、切にお願い申し上げます。

【鈴木座長】
　働き方改革とかもあり、大変かとは思いますが…。はい、ありがとうございました。次に４７番の荒木委員からの質問についてですが、人権推進総室からお答えていただきます。

【人権推進総室】
人権推進総室です。事務局としてお答えいたします。
各課や公民館等においては市政だより、ホームページでの告知とまちづくりセンター・公民館におけるチラシの掲示及び配布により広報活動を実施しています。また、高齢者関連では、市社会福祉事業団による高齢者福祉センターささえりあからの介護当事者への研修会参加への積極的な働きかけ等が実施され、効果をあげています。
今後、公民館等で実施される講演等と熊本市人権啓発市民協議会との連携による講師の派遣等で、より広い範囲への広報と地域に密着した事業の展開ができるようにしていきたいと思います。

【鈴木座長】
はい。ありがとうございました。それでは最後に４９番門田委員からのヘルプカードを活用した体験談等を募集して掲載してみてはというご意見に対してですが、障がい保健福祉課さんお願いします。

【障がい保健福祉課】
現時点で体験談の募集予定はありませんが、関係機関を通じて体験談を聞き取り、リーフレットへの掲載や、サポーター研修の中で紹介する機会を設けるなど、今後も市民への理解啓発に努めていきたいと思います。また、関係団体からのそうした様々な情報を集めて、それを共有することにより、皆が一歩ふみ出していけるような支援をしてまいりたいと思います。

【鈴木座長】
はい、ありがとうございます。ヘルプカードについては昨年もいろいろご意見をいただいたのですが、植田委員何かございますか。

【植田委員】
ヘルプカードは助けが必要であるという意思表示になります。でも私が当事者としてドアを開けてもらいたい時に「開けましょうか？」と聞かれてもつい「大丈夫です」と言ってしまう。本当は救けて欲しいんだけどなかなか言えないこともあるので、特に内部、体の内部に障がいをお持ちの方などは、ヘルプカードを持って表示することで、周りの人間も認識をできるということがあると思います。障がいのある人も周りの人たちにもヘルプカードを周知していくことは大事なことだと思います。

【鈴木座長】
はい、ありがとうございました。門田委員もよろしいですかね。印をつけた部分については以上で終わったわけですが、他に何かありますか？

【上内委員】
よろしいでしょうか。学校におけるＬＧＢＴの人権問題については、どのような取組みを行っているのかを教えてください。

【人権教育指導室】
平成３０年度の人権教育推進状況調査では、１１校（４２校中）が授業や集会等で、性的マイノリティの人権について学習をしています。
また、人権教育主任を対象とした研修会において、校長先生による自校におけるＬＧＢＴ人権問題の取組についての実践報告やＬＧＢＴに関する研究の第一人者である宝塚大学の日高先生による講演を行い、教職員への啓発を進めているところです。
人権教育指導室としては、性的マイノリティを含む、すべての児童生徒が生き生きと暮らせる学校づくりを実現するために、多様性を尊重する人権教育の推進が大切であると考えており、今後も学校、家庭と連携した取り組みを進めていきます。

【上内委員】
ＬＧＢＴについては、関係機関がトータルな視点で実践を行うことが大切だと思います。今後の学校における授業実践の促進に向けて、法務局などと連携した教材開発などを行ってほしいです。

【事務局】
事務局よりお知らせです。委員の机上に 8 月 26 日（月）13:30 分からパレアホールで「性的マイノリティの人権課題と最近の動向について」日高康晴さんの講演会開催チラシを配布致しておりますので、周知とご参加をお願いいたします。

【鈴木座長】
はい、ありがとうございました。他に何かございますか。

【民長委員】
ヘルプカードの活用について、昨年、私がヘルプカードを病院に置くようにしたらどうでしょうかと提案をさせていただいたのですが、これはどのようになりましたでしょうか。

【障がい保健福祉課】
　はい。昨年ご提案いただいた病院へのヘルプカードの配置及び周知につきましては、県と合同で取り組む予定として協議を進めております。どうぞ、よろしくお願いします。

【民長委員】
　ありがとうございました。

【司会】
　ありがとうございました。今年度もたいへん多くのご意見をいただき、ありがとうございました。それではこれをもちまして令和元年度の熊本市人権教育・啓発推進会議を終了致します。ありがとうございました。